

多摩都市モノレール株式会社に対する経営支援について

1 報告趣旨

多摩都市モノレール株式会社に対する経営支援の実施について決定したことから報告する。

2 報告内容

(1) 経緯

多摩都市モノレール株式会社は、令和2年度(2020年度)以降の新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な減収や老朽化した施設・設備等の大規模更新への対応等、今後も厳しい経営環境が続くことが想定されることから、東京都に対し経営支援を求めるとともに、令和6年(2024年)9月に沿線5市(八王子市、立川市、日野市、東大和市、多摩市)に対しても経営支援の要請を行った。

(2) 決定した支援内容

都市モノレールの用に供する土地・家屋・償却資産に係る固定資産税額及び都市計画税額の2分の1相当額について、令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間減免する。

(3) 支援する理由

多摩都市モノレールは多摩地域の基幹交通を担っており、今後も「多摩地域における持続可能なまちづくり」を実現するための重要な公共交通であること、また、市民の安全性確保及び利便性向上の観点からも、将来にわたり、安定的かつ持続的な交通サービスの確保が必要なため。